

難病等の利用者に関する制度について

Point

平成27年1月1日から「障害者総合支援法」の対象になる難病等が130疾患から151疾患に拡大されました。

対象になる難病等の方は障害者手帳を持っていなくても、サービスが必要と認められた人は障害福祉サービスを利用する事ができます。



対象者（※1 障害者総合支援法の対象疾病一覧を参照）は最寄りの市町村の窓口で申請できます。申請の際には診断書または特定医療費（指定難病）医療受給者証の写しなどが必要です。介護給付（※2 障害福祉サービスの種類を参照）を利用する場合は、障害支援区分（※3）の認定が必要です。現在の生活や障害の状況などの調査結果をもとに審査、判定を行い、障害支援区分を決定します。指定特定相談支援事業者（※4）等が作成するサービス利用計画書を参考に、サービスの支給量が決まり、受給者証が交付されます。（サービス内容の変更の度に受給者証の交付の手続きが必要です。）サービスを利用する事業者を選択し、利用の契約を行い、利用開始となります。

※1) 障害者総合支援法の対象疾病一覧（厚生労働省HPより 抜粋）

| | | |
|--------------------|------------------------|--------------------------------|
| 1 IgA腎症 | 52 ゴナドトロピン分泌亢進症 | 102 TNF受容体関連周期性症候群 |
| 2 亜急性硬化性全脳炎 | 53 混合性結合組織病 | 103 天疱瘡 |
| 3 アジソン病 | 54 再生不良性貧血 | 104 特発性拡張型心筋症 |
| 4 アミロイドーシス | 55 再発性多発軟骨炎 | 105 特発性間質性肺炎 |
| 5 ウルリッヒ病 | 56 サルコイドーシス | 106 特発性基底核石灰化症 |
| 6 HTLV-1 関連脊髄症 | 57 シェーグレン症候群 | 107 特発性血小板減少性紫斑病 |
| 7 ADH分泌異常症 | 58 CFC症候群 | 108 特発性血栓症 |
| 8 遠位型ミオパチー | 59 色素性乾皮症 | 109 特発性大腿骨頭壊死症 |
| 9 黄色軟骨骨化症 | 60 自己食空胞性ミオパチー | 110 特発性門脈圧亢進症 |
| 10 濃瘍性大腸炎 | 61 自己免疫性肝炎 | 111 特発性両側性感音難聴 |
| 11 下垂体前葉機能低下症 | 62 自己免疫性溶血性貧血 | 112 突発性難聴 |
| 12 加齢性黄斑変性症 | 63 視神経症 | 113 難治性ネフローゼ症候群 |
| 13 肝外門脈閉塞症 | 64 若年性肺気腫 | 114 膿毒性乾癬 |
| 14 関節リウマチ | 65 シャルコー・マリー・トゥース病 | 115 膿毒性線維症 |
| 15 肝内結石症 | 66 重症筋無力症 | 116 パーキンソン病 |
| 16 偽性低アルドステロン症 | 67 シュワルツ・ヤンベル症候群 | 117 バージャー病 |
| 17 偽性副甲状腺機能低下症 | 68 神経性過食症 | 118 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症 |
| 18 球脊髄性筋萎縮症 | 69 神経性食欲不振症 | 119 肺動脈性肺高血圧症 |
| 19 急速進行性糸球体腎炎 | 70 神経線維腫症 | 120 肺胞低換気症候群 |
| 20 強皮症 | 71 神経有棘赤血球症 | 121 バッド・キアリ症候群 |
| 21 巨細胞性動脈炎 | 72 進行性核上性麻痺 | 122 ハンチントン病 |
| 22 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症 | 73 進行性骨化性線維形成異常症 | 123 汎発性特発性骨増殖症 |
| 23 ビラン・ハレ症候群 | 74 進行性多巣性白質脳症 | 124 肥大型心筋症 |
| 24 筋萎縮性側索硬化症 | 75 スティーヴンス・ジョンソン症候群 | 125 ビタミンD依存症二型 |
| 25 クッシング病 | 76 スモン | 126 非典型性溶血性尿毒症症候群 |
| 26 クリオピリン関連周期性熱症候群 | 77 正常圧水頭症 | 127 皮膚筋炎/多発性筋炎 |
| 27 グルココルチコイド抵抗症 | 78 成人スチル病 | 128 ひまん性汎細気管支炎 |
| 28 クロウ・深瀬症候群 | 79 成長ホルモン分泌亢進症 | 129 肥満低換気症候群 |
| 29 クローン病 | 80 脊髄空洞症 | 130 表皮水疱症 |
| 30 結節性硬化症 | 81 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。) | 131 フィッシャー症候群 |
| 31 結節性多発動脈炎 | 82 脊髄性筋萎縮症 | 132 封入体筋炎 |
| 32 血栓性血小板減少性紫斑病 | 83 全身型若年性特発性関節炎 | 133 ブラウ症候群 |
| 33 原発性アルドステロン症 | 84 全身型エリテマトーデス | 134 プリオン病 |
| 34 原発性硬化性胆管炎 | 85 先天性QT延長症候群 | 135 PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症) |
| 35 原発性高脂血症 | 86 先天性魚鱗癬様紅皮症 | 136 ベスレムミオパチー |
| 36 原発性側索硬化症 | 87 先天性筋無力症候群 | 137 ベーチェット病 |
| 37 原発性胆汁性肝硬変 | 88 先天性副腎低形成症 | 138 ペルオキシソーム病 |
| 38 原発性免疫不全症候群 | 89 先天性副腎皮質酵素欠損症 | 139 発作性夜間ヘモグロビン尿症 |
| 39 顕微鏡的多発血管炎 | 90 大脳皮質基底核変性症 | 140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー |
| 40 硬化性萎縮性苔癬 | 91 高安動脈炎 | 141 慢性血栓性肺高血圧症 |
| 41 好酸球性筋膜炎 | 92 多系統萎縮症 | 142 慢性肺炎 |
| 42 好酸球性消化管疾患 | 93 多発血管炎性肉芽腫症 | 143 慢性特発性偽性腸閉塞症 |
| 43 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症 | 94 多発性硬化症/視神経脊髄炎 | 144 ミトコンドリア病 |
| 44 後縦帯骨化症 | 95 多発性嚢胞腎 | 145 メニエール病 |
| 45 甲状腺ホルモン不応症 | 96 遅発性内リンパ水腫 | 146 網膜色素変性症 |
| 46 拘束型心筋症 | 97 チャーン症候群 | 147 もやもや病 |
| 47 広範骨髄管狭窄症 | 98 中毒性表皮壊死症 | 148 ライゾソーム病 |
| 48 抗リン脂質抗体症候群 | 99 腸管神経節細胞減少症 | 149 ラングルハンス細胞組織球症 |
| 49 コスド症候群 | 100 TSH受容体異常症 | 150 リンパ管筋腫症 |
| 50 骨髄形成症候群 | 101 TSH分泌亢進症 | 151 ルビンシュタイン・テイビ症候群 |
| 51 骨髄線維症 | | |

■ 新たに対象となる疾病
□ 対象に変更はないが疾病名が変更されたもの

「劇症肝炎」「重症急性膵炎」については平成27年1月以降は対象外ですが、すでに障害福祉サービスの支給決定を受けている方は引き続き利用可能です。詳細は、お住まいの市区町村窓口にお問い合わせください。

※2) 障害福祉サービス等の種類

| | | | |
|-----------------------|------------------------|---------|--------------|
| 介護給付 | 訓練等給付 | 相談支援 | 地域生活支援事業 |
| 居宅介護（ホームヘルプ） | 自立支援 | 計画相談支援 | 相談支援 |
| 重度訪問介護 | 就労移行支援 | 地域相談支援 | 日常生活用具給付又は貸与 |
| 同行援護 | 就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型） | 障害児相談支援 | 移動支援 |
| 行動援護 | 共同生活援助（グループホーム） | | 地域活動支援センター |
| 重度障害者包括支援 | | | 福祉ホーム |
| 短期入所（ショートステイ） | | | |
| 療養介護 | | | |
| 生活介護 | | | |
| 障害者支援施設での夜間ケア（施設入所支援） | | | |

その他、舗装用具の支給もあります。

※3) 障害支援区分

障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分（区分6が支援の度合いが高い）です。80項目の調査結果と医師の意見書の内容をもとに、医師等で構成される審査会で審査判定が行われています。

※4) 市の指定を受け、サービスを申請する際の支援やサービス利用計画の作成などを行う事業所です。

また、同じく平成27年1月1日より、特定疾患の制度が変わります。大きな変更点は以下の3点です。

- ① 月額自己負担上限額の金額、算定方法の変更（算定の対象が世帯全員に変更、上限額が0円～30000円（月額）に変更、入院時の食費が全額自己負担になる等）いずれも3年間の経過措置があります。
- ② 指定医療機関、指定医制度（都道府県が指定した指定医療機関、訪問看護事業所、薬局のみ医療費助成の対象となる、都道府県指定の医師のみ臨床調査個人票の記載が可能）
- ③ 対象疾患の拡大（現行の56疾患から110疾患が対象、平成27年夏には300疾患に拡大される予定）

